

会 議 名	第3回 板橋区消防団運営委員会
開 催 日 時	令和7年1月28日（火） 午後3時26分から午後3時42分まで
開 催 場 所	板橋区役所4階 災害対策本部室
出 席 者	〔委員（敬称略）〕14名 かまた悦子（都議会議員）、とくとめ道信（都議会議員）、 松田やすまさ（都議会議員）、宮瀬英治（都議会議員）、 田中やすのり（区議会議員）、長瀬達也（区議会議員）、 一島ひろし（区議会議員）、わたなべ美（区議会議員）、 小柳しげる（区議会議員）、松本欣也（板橋消防署長）、 宮澤裕（志村消防署長）、大野治彦（板橋消防団長）、 山口彦市（志村消防団長）、石川隆彦（板橋防火防災協会会長） 〔消防署〕 渡邊哲也板橋消防署警防課長、西谷和之志村消防署警防課長 〔事務局〕 三浦康之危機管理部長 牧修造地域防災支援課長
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）
傍 聴 者 数	0人
議 題	諮問事項「変化する社会情勢に適応した特別消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
配 布 資 料	1 次第 2 委員会名簿 3 板橋区消防団運営委員会答申案
所 管 課	危機管理部 地域防災支援課 消防防災担当 （電話3579—2158）

発 言 者	発 言 内 容
事務局 地域防災支援課長	本日はお忙しい中、第3回消防団運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。本日進行を努めさせていただきます板橋区危機管理部地域防災支援課長の牧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 開催前にお手元の資料の確認をさせていただきます。まず次第、

	次に委員会名簿、座席表、資料一式、メモ用紙、お持ち帰り用の封筒、以上になります。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 運営委員会に先立ちまして、今回委員にご就任いただいた方を紹介させていただきます。委嘱状は机上に配布とさせていただきますので、お名前をお呼びいたしましたら、その場でお立ちいただきたく存じます。 ～紹介～ ありがとうございました。なお、板橋区議会副議長のしば委員は本日ご都合により、ご欠席されております。また委員全員の紹介はお手元の委員名簿をもって代えさせていただきます。 それでは、ただいまから第3回板橋区消防団運営委員会を開催いたします。初めに、委員長より挨拶をお願いいたします。
委員長 坂本区長	(あいさつ)
事務局 地域防災支援課長	委員長、ありがとうございました。 それでは、議事進行をお願いいたします。
委員長 坂本区長	議事に入らせていただきます。 はじめに、板橋区消防団運営委員会答申書案の説明につきまして、板橋消防署渡邊警防課長さんからご説明をお願いいたします。
板橋消防署 警防課長	それではまず、前回の消防団運営委員会でいただきましたご意見、ご質問について回答をさせていただきます。 3つのご意見をいただいております。 まず1つ目ですが、女性の役割という観点が見受けられないというご意見がございます。現在、通常の研修以外に女性消防団員研修、女性消防団員セミナーなど女性消防団員の活性化及び活動能力の向上が図られております。 また、板橋女性消防団においては、全国女性消防操法大会で準優勝をしております。今後も応急救護や広報活動等、より一層の活躍が期待されております。諸々検討し、答申書につきましては、女性の役割等については、含ませていただいております。 続きまして火山灰対策についてでございます。東京都の見解と違うのではないかと、東京都が火山灰に対して指針を出してから協議したほうが良いとご意見を頂きました。これにつきましては、東京都が火山灰の扱いをどうするか現在進めているため、こちらについては火山灰対策につきましては削除させていただいております。 最後の質問でございます。ハラスメント対策についてのご質問についてですが、令和5年2月に行われた消防団上級幹部研修において、ハラスメントの方針についての教養を受けた方が、団幹部会議等においてハラスメント防止についての教養を行い、ハラスメント防止に関する掲示のポスターの配布等を行っております。このように現在のハラスメント対策については、教養等を実施しているところでございます。 続きまして、答申書を変更させていただいた部分についての説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。検討1の2の部

	分でございます。こちらにつきましては、火山灰克灰袋等について、記載しているところがございますので、こちらについてはすべて削除をさせていただきました。 続きまして5ページをご覧ください。検討2の2、推進方策②の部分でございます。3行目あたりから、前回「トークコーナー等により消防団の魅力をアピールする」と記載してあったのですが、地域住民によりアピールできると考えまして、こちらを「町会が備える機器の取扱いに精通する等消防団の魅力をアピールする」に変更しております。 続きまして同じページの第6、まとめの部分でございます。こちらに関して9月に発生しました豪雨による災害について追加しております。具体的には3行目からになりますが、「令和6年は新年早々に能登半島地震、9月には同地域での豪雨による災害が発生し」と追加させていただいております。 最後になりますが、添付資料の3、ここは克灰袋について、添付させていただいておりましたが、火山に関することですので、削除させていただきました。 説明については以上でございます。
委員長 坂本区長	はい、ありがとうございます。説明は以上でございますので、これまでの説明について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。
A委員	今回の答申書について最大のテーマというのは、いかに新しく団員の方を増やしていくかというところかと思うのです。いままでもこういった質問は出てきたと思うんですけど、今現在、なかなか団員の人が増えていかない理由というのはどういったところにあるのかという分析、見解をお示しいただけますでしょうか。
板橋消防署 警防課長	分析ということで細かく説明することは難しいと思うのですが、生活様式の変容や、地元勤められているのではないサラリーマン的な方が増えてきた、そのような部分が関係するのではないかと考えております。
A委員	そうしますと、例えば検討事項の1つ推進方策のほうで、そういった今現在なかなか地域のほうに入っていけないとか、仕事や時間の問題があり、そういった条件がある方をいかに取り込んでいくかっていうことをここに書き込んでいくべきではないかなと思います。いかがでしょうか。
板橋消防署 警防課長	はい、ありがとうございます。そうですね、そのような部分もあるかと思いますが、こちらは検討させていただければと思います。
A委員	もちろん反対するものではなくて、逆にそういうことがあると思うのですよね。あと、この前伺ったと思うのですが、報酬等というのは今どうなっていますか。
板橋消防署 警防課長	はい、費用弁償というものが支払われていまして、防災訓練等いただければ4000円と災害等に從事していただければその場合は、8000円等が支給されるような形になっております。
A委員	そうするとこちらの方も負担しているのは、消防署のほうなので

	しょうか
板橋消防署 警防課長	東京都という形になります。
委員長 坂本区長	他にいかがでしょうか。
B委員	年末年始、大変お世話になってご迷惑をおかけしたのですけれども、消防団の一員になっているのではないかっていうくらい、消防団のみなさんと活動をして参りまして、消防団の存在というか、みなさん方の活躍が本当に頼もしくも、区民の皆様の命や生活を守る大事な役割を果たしているのだなっていうのを、つくづく実感をいたしました。それだけにそういう消防団のみなさんのね、こう環境というか対応の仕方をやっぱり私たちが実感できるような、そういう尊敬をもって対応していくことが、ますます大事になっていることを実感しております。これは私自身の実感であります。そこで、すでにここでそういうまとまった中身が出ていますから、それを変えるというのではないのですけれども、そういう消防団のみなさんの活躍というか頑張りを現場でみていて、しかもこういう答申としてもっと消防団を大きくしようとかですね、現場の活動に対してもっと環境を改善しようじゃないかっていう声もでてくる段階で、もう少しなんか環境を改善して、多くの若い人たちが消防団員になって参加して、命や環境を守るうえで、役割を果たせるような、そういう提案が今後、私は必要なんじゃないかと。やっぱりそこでがんばりたいと言っても、それは仕事とは違う厳しさがあるだけに、やっぱりそれをきちんと意識して、消防団のみなさんの暮らしや仕事を守ってやるっていう、そういうことも、これは東京都が最終的に判断することだとは思いますが、そういう問題意識が、こういうものに入っていたということが、私は大事な私たちの判断として、必要なのではないかっていうことを、お互いに一生懸命お付き合いをして失敗もあったのですけれども、やってきた結果として、これを是非今後検討していただければ、ありがたいなと。現在の中身を改造していうものではなくて、そういう問題意識をもって対応していかないと消防団が強く大きくなっていくというのは、簡単ではないのではないかと。一般の企業だって賃金が上がらないと物価も上がらないといって、ものすごく苦しんでいるときに、やっぱりここで1番大事な仕事をされている人に、そういう尊敬の念を持った対応をしていく必要があるのではないかという感想を持つことになりましたので、意見として発言をしておきたいと思います。以上です。
委員長 坂本区長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。 では答申のほうもほぼまとめができておりますので、今日の審議はこの辺で終えたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長 坂本区長	それでは本日の答申書を持ちまして板橋区消防団運営委員会の答申書とさせていただきます。ありがとうございます。

	委員のみなさま、ご審議いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局 地域防災支援課長	はい、ありがとうございます。 以上を持ちまして第3回板橋区消防団運営委員会を閉会させていただきます。なお、確定した答申書は後日、東京消防庁防災部へ提出しますとともに委員のみなさまにも送付をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。